



## 北地区自治協議会設立準備会の活動

第2号以降、北地区自治協議会設立準備会は第6回までの協議が終了しました。以下第6回準備会までの主な協議内容です。

### 第4回準備会

- ◆自治協議会運営の根本規則となる規約案の内容を検討
- ◆自治協議会の構成員名簿案の検討と協議
- ◆第2回準備会だよりの発行について

### 第5回準備会

- ◆組織構成図案、規約案の一部修正
- ◆地域コミュニティ補助金の説明
- ◆地域コミュニティ計画の検討：まちづくりのスローガンなどを検討

### 第6回準備会

- ◆組織構成図案、規約案の一部修正
- ◆地域コミュニティ補助金の説明
- ◆地域コミュニティ計画の検討：（続）まちづくりのスローガンなどを検討
- ◆第1回住民説明会の開催について協議



## 第1回住民説明会を開催！

11月30日（木）19：00より、北地区公民館2階講堂において、北地区自治協議会設立準備会の「第1回住民説明会」を開催しました。

当日は、お忙しい中、北地区の住民の皆様にご参加頂き、佐世保市役所から「地域コミュニティ事業」の説明と、設立準備会より、準備会委員の紹介、これまでの準備会の活動の経緯と今後のスケジュールについて説明がありました。

皆さん、真剣に耳を傾け、質疑応答では様々なご意見を出していただき、有意義な説明会となりました。

年が明けて2月に第2回目の説明会を開く予定です。



# 第2回住民説明会を開催予定！

平成30年2月6日（火）19：00

より、北地区公民館2階講堂において、北地区自治協議会設立準備会の「第2回住民説明会」を開催する予定です。

設立前の最後の住民説明会となります。どのような趣旨で自治協議会を設立するのかをお伝えしたいと思います。

どうぞ地域の皆様、一緒に北地区を盛り上げていきましょう！お誘い合わせの上、ぜひお越しください。



## 地区自治協議会Q&A

Q. 地区自治協議会って何？市役所がするんじゃないの？

A. 私たち北地区のことは行政に任せるだけではなく、私たち地域住民が一緒に取り組むことで、地域の実情に合った活動が出来るのではないのでしょうか？

現在行なわれている地域活動は、自治会や公民館、町内会やPTA、生涯学習推進会、福祉推進協議会などの団体がそれぞれで活動しています。これらが大きな北地区の枠組みのもとに集まり、みんなで話し合い、協力して、ふるさと北地区を元気にする活動を行えば、多くの人に参加でき、役割も分担できます。そして交流が盛んになって息の長い活動を続けることが出来ます。

これが地区自治協議会です。



Q. 北地区自治協議会ってどんなことをするの？

A. 地区自治協議会は、地区公民館区内の各種団体の参画をもとに、新たな市民団体として設立します。総会・運営委員会のもとに地域活動を担う5つの専門部会を設け、8ヶ町(桜木町・春日1組・桜木団地・県営アパート・横尾町・春日町中央・春日二組・赤木町)の公民館、町内会、自治会や福祉推進協議会子ども会、小中学校育友会、PTA、学校や消防団など様々な団体及び住民のみなさんの参画を得て、構成します。

平成30年度の北地区自治協議会の年間事業としては、北地区生涯学習推進会で今まで行われてきた事業を継続して、スポーツ大会や北地区まつり、町民研修、役員研修、ふれあい活動などを計画しています。また新しく防犯・防災に関わる活動も検討しています。

地区自治協議会の主役は地域住民のみなさんであり、地区自治協議会は地域のため、住民のみなさんのために活動する団体です。